

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月15日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社テンダ

【英訳名】 TENDA Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 小林 謙

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-3590-4110(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート本部長 園部 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-3590-4150

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート本部長 園部 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 第1四半期 連結累計期間	第26期
会計期間		自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高	(千円)	727,078	2,985,190
経常利益	(千円)	40,861	336,305
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	21,572	223,916
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	21,466	229,351
純資産額	(千円)	1,813,816	1,002,514
総資産額	(千円)	2,537,671	1,875,815
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	10.51	121.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	10.00	
自己資本比率	(%)	71.5	53.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第26期第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、第26期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第27期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式が2021年6月10日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から第27期第1四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことにより、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社グループは前第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同期との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業が手控えてきた設備投資や民間需要が持ち直しを見せたものの、2021年7月に4度目の緊急事態宣言が出されるなど新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、全体としては楽観できない状況であります。

当社グループのITソリューション事業及びビジネスプロダクト事業が属するITサービス市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響下でも景気は回復局面にあります。特に中小企業におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の遅れが指摘されていますが、当社グループとしては、これらの需要に対応していくことでビジネスチャンスが創出できる状況にあります。ゲームコンテンツ事業は、海外企業による日本市場の切り崩しが徐々に見られており、業界内の競争がさらに厳しさを増しております。

このような状況のもと、ITソリューション事業においては、受託開発と「ITソリューションのサブスクリプションモデル」と銘打つ「テングラボ」(非常駐型準委任契約による開発)の契約推進を実施いたしました。ビジネスプロダクト事業においては、オンライン展示会やオンライン営業等の新しい集客・成約施策の推進と既存製品の付加価値向上のためのバージョンアップを行いました。ゲームコンテンツ事業においては主力タイトルの運営強化に注力いたしました。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は727百万円、営業利益は47百万円、経常利益は40百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は21百万円となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高は11百万円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ1百万円増加しております。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(ITソリューション事業)

ITソリューション事業においては、企業のDX化等に向けた投資等が活性化されつつある状況もあり受託開発が順調に推移、また上記の「テングラボ」も想定を上回る受注があったことなどから、売上高は481百万円、セグメント利益は157百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は14百万円増加し、セグメント利益は5百万円増加しております。

(ビジネスプロダクト事業)

ビジネスプロダクト事業においては、緊急事態宣言発出により営業活動の滑り出しに影響がりましたが、主力製品が堅調に推移しており、売上高は127百万円、セグメント利益は26百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は3百万円減少し、セグメント利益は3百万円減少しております。

(ゲームコンテンツ事業)

ゲームコンテンツ事業においては、主力プラットフォームにおける競合ゲームの活況を受け、自社タイトル「ヴァンパイア+ブラッド」等の業績に影響が出たため追加の集客施策などのイベントを実施しました。また、新規受託タイトル「新選組～桜華妖乱～」の運営を軌道に乗せるためリソースを投入したものの大きな成果に繋がらなかったこともあり、売上高は118百万円、セグメント損失は7百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による売上高及びセグメント損失への影響はありません。

財政状態については、次のとおりであります。

資産の部

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ661百万円増加し、2,537百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ678百万円増加し、2,293百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加が634百万円あったこと、売上債権の増加が40百万円あったこと等によります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ16百万円減少し、243百万円となりました。これは主に有形固定資産の減少が3百万円あったこと、ソフトウェアの減少が3百万円あったこと、投資その他の資産の減少が10百万円あったこと等によります。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ149百万円減少し、723百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ118百万円減少し、477百万円となりました。これは主に短期借入金の減少が50百万円あったこと、未払法人税等の減少が57百万円あったこと等によります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ30百万円減少し、246百万円となりました。これは、長期借入金の減少が30百万円あったことによります。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ811百万円増加し、1,813百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益を21百万円計上したこと、株式上場による新株発行及び自己株式の処分に伴い資本金及び資本剰余金の増加が692百万円あったこと、自己株式の減少が144百万円あったこと、剰余金の配当を44百万円行ったこと等によります。

収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が3百万円減少したこと等により純資産が減少しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の総額は、5百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,123,000	2,123,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,123,000	2,123,000		

(注) 提出日現在発行数には、2021年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月10日 (注)	123,000	2,123,000	183,885	283,885	183,885	183,885

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,250円
引受価額 2,990円
資本組入額 1,495円

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 157,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,843,000	18,430	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	2,000,000		
総株主の議決権		18,430	

- (注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
- 2 2021年6月10日における東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場にあたって実施した公募増資により、発行済株式総数が123,000株増加しております。また、自己株式157,000株の処分を行っております。上記株式数及び議決権の数は、当該株式発行及び自己株式の処分の前の数値で記載しております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テンダ	東京都豊島区東池袋三丁目 1番1号	157,000		157,000	7.85
計		157,000		157,000	7.85

(注) 2021年6月10日における東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場にあたって自己株式157,000株の処分を行っており、当第1四半期会計期間末日現在において自己株式はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,271,069	1,905,624
受取手形及び売掛金	303,848	
受取手形、売掛金及び契約資産		344,103
商品	855	710
仕掛品	12,125	7,844
貯蔵品	2,652	2,633
その他	26,644	35,324
貸倒引当金	1,807	2,364
流動資産合計	1,615,388	2,293,877
固定資産		
有形固定資産	31,684	28,478
無形固定資産		
ソフトウェア	59,562	56,338
その他	242	242
無形固定資産合計	59,804	56,580
投資その他の資産	168,937	158,735
固定資産合計	260,426	243,793
資産合計	1,875,815	2,537,671

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	82,048	86,090
短期借入金	50,000	
1年内返済予定の長期借入金	146,944	138,588
未払法人税等	71,268	13,799
賞与引当金		10,662
その他	246,114	228,491
流動負債合計	596,376	477,632
固定負債		
長期借入金	276,924	246,222
固定負債合計	276,924	246,222
負債合計	873,300	723,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	283,885
資本剰余金	242,062	750,466
利益剰余金	793,005	767,213
自己株式	144,911	
株主資本合計	990,157	1,801,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	900	1,095
為替換算調整勘定	11,456	11,155
その他の包括利益累計額合計	12,357	12,251
純資産合計	1,002,514	1,813,816
負債純資産合計	1,875,815	2,537,671

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
売上高	727,078
売上原価	431,777
売上総利益	295,300
販売費及び一般管理費	247,810
営業利益	47,490
営業外収益	
受取利息	7
為替差益	306
助成金収入	2,493
その他	21
営業外収益合計	2,830
営業外費用	
支払利息	628
株式公開費用	8,830
営業外費用合計	9,458
経常利益	40,861
税金等調整前四半期純利益	40,861
法人税、住民税及び事業税	9,256
法人税等調整額	10,033
法人税等合計	19,289
四半期純利益	21,572
非支配株主に帰属する四半期純利益	
親会社株主に帰属する四半期純利益	21,572

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年6月1日
至 2021年8月31日)

四半期純利益	21,572
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	195
為替換算調整勘定	301
その他の包括利益合計	105
四半期包括利益	21,466
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	21,466
非支配株主に係る四半期包括利益	

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点として、受託開発契約について、従来は、受託開発の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足にかかる進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した売上原価が、予想される売上原価の合計に占める割合に基づいて行っております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託開発契約については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は11,166千円増加し、売上原価は9,649千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,517千円増加しております。また利益剰余金の当期首残高は3,132千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

損害賠償に係る偶発債務

前連結会計年度(2021年5月31日)

当社は、株式会社Verveに対して開発委託したソフトウェアについて、開発遅延及び動作不良を主たる理由として検収及び支払を拒絶しており、このため、同社より29,937千円の代金支払請求の訴訟を提起されております。当社としては、検収及び支払を拒絶していることに法的正当性はあるものと認識しておりますが、訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もあり、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

当第1四半期連結会計期間(2021年8月31日)

当社は、株式会社Verveに対して開発委託したソフトウェアについて、開発遅延及び動作不良を主たる理由として検収及び支払を拒絶しており、このため、同社より29,937千円の代金支払請求の訴訟を提起されております。当社としては、検収及び支払を拒絶していることに法的正当性はあるものと認識しておりますが、訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もあり、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)	
減価償却費	12,130千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	44,232	24.00	2021年5月31日	2021年8月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年6月10日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。上場にあたり、2021年6月9日を払込期日とする公募増資による新株式123,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ183,885千円増加しております。また、2021年6月9日を払込期日とする自己株式の処分157,000株により、資本剰余金が324,519千円増加し、自己株式が144,911千円減少しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が283,885千円、資本剰余金が750,466千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ITソリューション事業	ビジネスプロダクト事業	ゲームコンテンツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	481,683	127,092	118,302	727,078		727,078
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,760			3,760	3,760	
計	485,443	127,092	118,302	730,838	3,760	727,078
セグメント利益又は損失()	157,085	26,814	7,845	176,054	128,564	47,490

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 128,564千円は、セグメント間取引消去5,319千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 133,883千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「ITソリューション事業」の売上高は14,837千円増加、セグメント利益は5,187千円増加し、「ビジネスプロダクト事業」の売上高は3,670千円減少、セグメント利益は3,670千円減少しております。「ゲームコンテンツ事業」につきましては、売上高及びセグメント損失への影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	ITソリューション事業	ビジネスプロダクト事業	ゲームコンテンツ事業	
一時点で移転される財	72,894	70,735	118,302	261,933
一定の期間にわたり移転される財	408,788	56,356		465,145
顧客との契約から生じる収益	481,683	127,092	118,302	727,078
外部顧客への売上高	481,683	127,092	118,302	727,078

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10円51銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	21,572
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	21,572
普通株式の期中平均株式数(株)	2,053,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10円00銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	104,989
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式が2021年6月10日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から当第1四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月15日

株式会社テンダ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野 正 成

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンダの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テンダ及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。